

町税の滞納処分を強化します！

町民の皆さまが納めた税金は、福祉・教育をはじめとする日常生活を支え、健康で安心して暮らせるまちを築くための重要な財源です。町税の確保と納税の公平性を維持するため、納期限内に納付の確認ができない場合は、資産や収入の調査を行ったうえで、差し押さえなどの強制徴収による「滞納処分」を行います。納期限を過ぎても納めていない税金などがある人は、早急に納付してください。

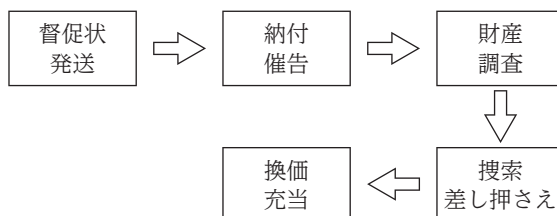
【滞納処分とは】

滞納している人の意思にかかわらず、滞納となっている税金などを強制的に徴収するため、滞納している人の財産を差し押さえ、公売などにより換価し、滞納している税金などに充てる一連の強制徴収手続きのことをいいます。

【令和5年度差し押さえ(滞納処分)実施状況】

種 類	件数
預貯金	45件
その他	9件
合 計	54件

※継続差し押さえ分を除く件数



■納付が困難なときは・・・

災害、病気、失業、事業の休廃業などにより収入が著しく減少し、一時的に納期限までに納付が困難となるやむを得ない理由がある人は、早めにご相談ください。

納付相談のないまま滞納の状態が続くと財産の差し押さえなど、滞納処分の対象となります。

問 税務課 徴収推進室 ☎32-5091

SDGs “持続可能な養老のまちづくり”

ごみの量を減らすために自分たちでできることから始めましょう。

米不足が問題となっているなかでも、食品製造業や外食産業、スーパーやコンビニなどの小売業などでは、売れ残ったお弁当やおにぎりなどが廃棄されて「食品ロス」が発生しています。現在、消費者が常に新鮮な食品を入手できることが当たり前となっており、まだ食べられる商品も廃棄されています。

一人ひとりが食料資源の有効利用を心がけて「食品ロス」を減らすことで、ごみの量を減らすことになり、地球温暖化の抑制などにも繋がります。

※「食品ロス」とは、本来食べられるのに捨てられてしまう食品のことです。

全国の食品ロスは472万トン

日本では、まだ食べられる食品が約472万トンも廃棄されています。このうち家庭から発生する家庭系食品ロス量が約236万トン、食品関連事業者から発生する事業系食品ロスが約236万トンとなりました。これは1人あたり年間38kg、毎日おにぎり1個分（約103g）の食べものを廃棄していることとなり、いかに食品ロスが多いのかがわかります。

食品ロスをなくすために

日本における食品ロスは減少傾向にあり、企業による努力が大きく影響していると思われます。家庭から発生する食品ロスもまだまだ多く、今後減らしていくために以下のように心がけましょう。

- ・買い物をする前に冷蔵庫をチェックする。
- ・空腹時に買い物をしない。
- ・すぐに食べるつもりのもは、棚の手前から購入する。（賞味（消費）期限切れによるスーパーでの食品ロスを減らす）
- ・期間限定や特売セールなどの売り文句によるまとめ買いに注意する。
- ・食材を使い切る工夫をする。
- ・残り物は別の料理へアレンジするなどして食べる。
- ・残さずに食べる。作り過ぎない・食べられるだけの量にする。
- ・備蓄食料は食べられるうちに新しいものと入れ替える。

日本には昔から「もったいない」文化があります。食べものがいつでも手に入るのは当たり前のことではありません。今一度、食べものを無駄にしないように生活を見直すことで、ごみの減量に取り組み、次の世代のために住みやすい地球を守っていきましょう。

問 生活と環境を考える会 ☎32-2386
住民環境課 ☎32-1104

シルバー人材センターからのお知らせ

シルバー人材センターは、皆さまからの温かい励ましに支えられ40周年を迎えました。心から感謝申し上げます。当センターは、シニア世代の豊かな経験や知識を活用する手助けをすることで高齢者の社会参加を図り、生きがいややりがいを感じることでできる場を提供するとともに、地域社会の発展に寄与するために活動を続けていきます。

10月はセンター事業に対する理解を更に深めていただく普及啓発促進月間となっていますので、町民の皆さまにセンター事業を体験していただきたいと考えています。現在200人以上が会員となっています。あなたも仲間入りしてみませんか。入会説明会へのお申し込みは、お電話もしくは便利な「Web入会チャネル」(仮登録が可能です)をご利用ください。※「養老町シルバー」で検索してください。

問 (一社) 町シルバー人材センター事務局 (町老人福祉センター内) ☎34-3030